

限りある資源を  
有効活用するために

令和6年4月から

**プラスチックの分別** が変わります

～ **製品プラスチックもリサイクル!** ～

# 1. プラスチックをめぐる動向

国は2019年にプラスチック資源循環戦略を発表  
基本原則 < 3 R + Renewable >



- ・ 2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出抑制する
    - レジ袋の有料化
  - ・ 2030年までにバイオマスプラスチックを200万トンを導入する
  - ・ 2035年までに使用済プラスチックを100%活用する
- 更に海洋プラスチック対策、社会システムの構築などを進める

3 R + Renewable (スリーアール + リニューアブル)

## 3R

**Reduce** (リデュース) 発生抑制：ごみになるものを減らす

**Reuse** (リユース) 再利用：物を大切に、繰り返し使う

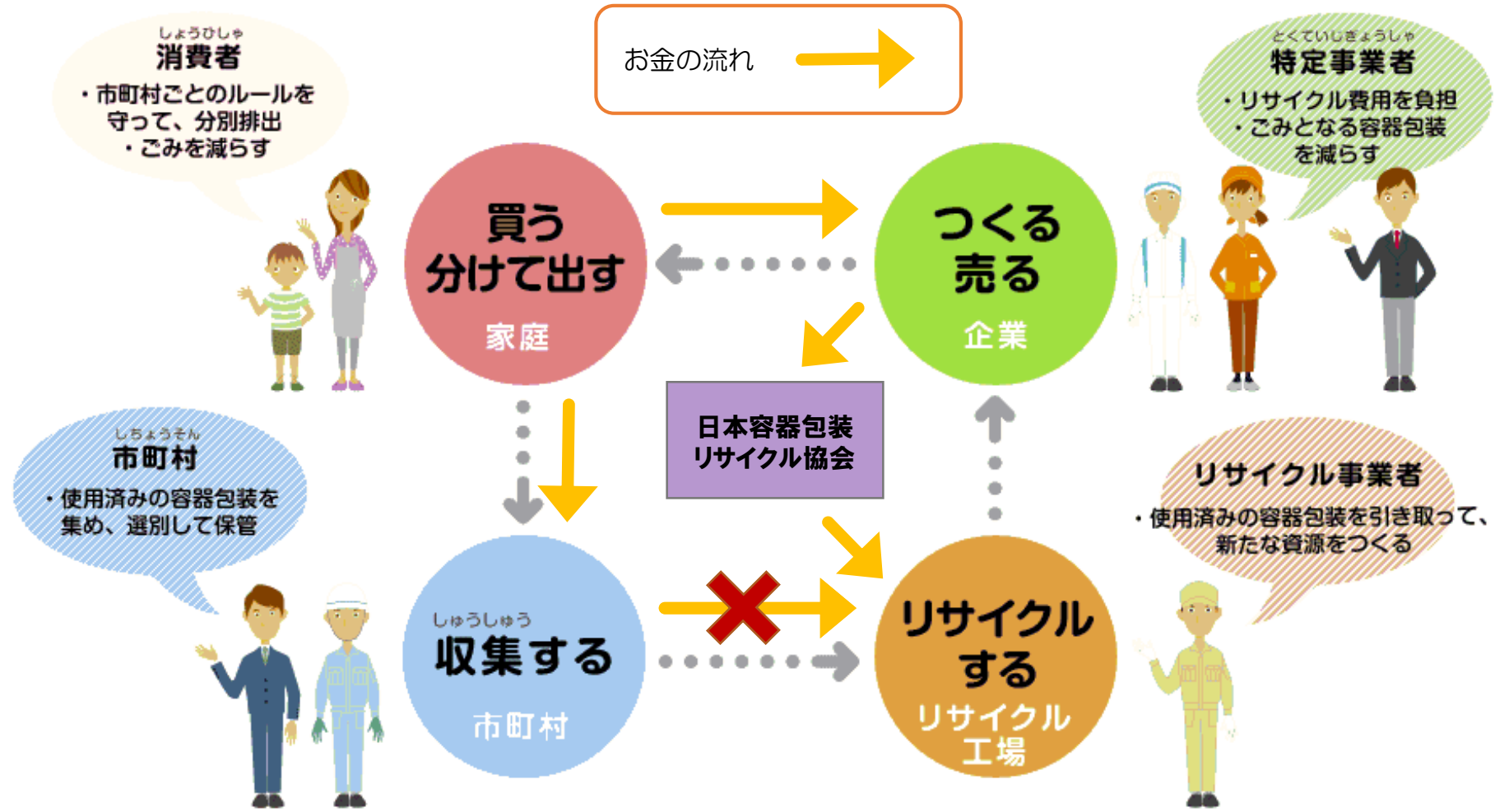
**Recycle** (リサイクル) 再生利用：資源として再利用する

**Renewable** (リニューアブル) 再生可能資源を活用する

メーカーは再生プラスチックやバイオプラスチックを使った製品を生産し、消費者はそういう製品をできる限り選択する

# 容器包装リサイクル法

(商品を手に入れるために必要となる容器や包装をリサイクルする仕組み)



## 2. 新宿区のプラスチックごみの変遷

	容器包装プラスチック		製品プラスチック		
		汚れている	100%プラ	複合素材	30cm角以上
平成19年度 (2007)まで	不燃	不燃	不燃	不燃	粗大
平成20年度 (2008)から 令和5年度 (2023)まで	資源	可燃	可燃	可燃※	粗大
令和6年4月 (2024)から	資源	可燃	資源	可燃※	粗大

可燃 = 燃やすごみ    不燃 = 金属・陶器・ガラスごみ

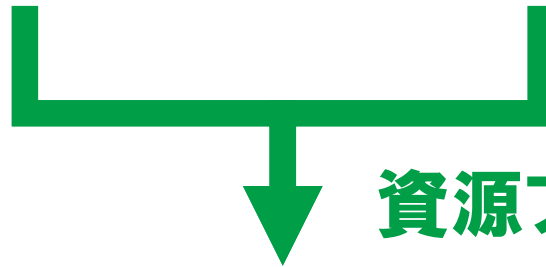
※ プラスチック以外の素材の割合が多い場合は金属・陶器・ガラスごみになる場合があります。

★新宿区では、容器包装プラスチックと製品プラスチック（100%プラスチック素材）をあわせて

資源になるプラスチック = **資源プラスチック** と呼称します。

### 3. 資源プラスチックの出し方

	容器包装プラスチック		製品プラスチック		
		汚れている	100%プラ	複合素材	30cm角以上
令和6年4月 (2024)から	資源	可燃	資源	可燃	粗大



**資源プラスチック**



**同じ袋に入れていつもの集積所の  
週1回の資源の日にお出してください**

(資源を回収する曜日に変更はありません)

# 容器包装プラスチック

- カップ
- トレー
- パック
- チューブ
- ボトル
- ポリ袋、シート
- ラップフィルム
- キャップ、とめ具
- ネット
- 緩衝材 など



プラマーク

汚れを取り除いたもの



# 製品プラスチック (100%プラスチック素材)

- おもちゃ



- 文房具



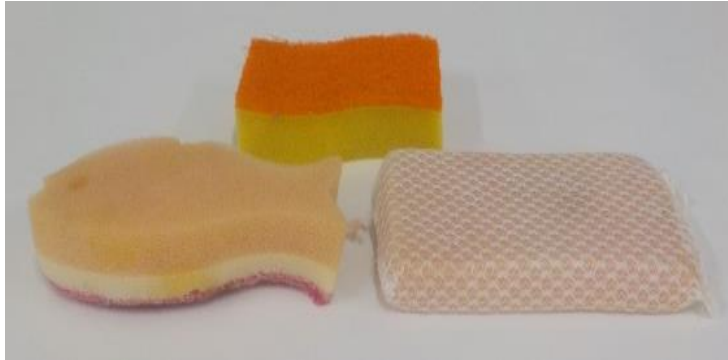
- 日用品





# 製品プラスチック (100%プラスチック素材)

- 台所用品



# 回収できないもの

- ① 金属などの他の素材が含まれているもの

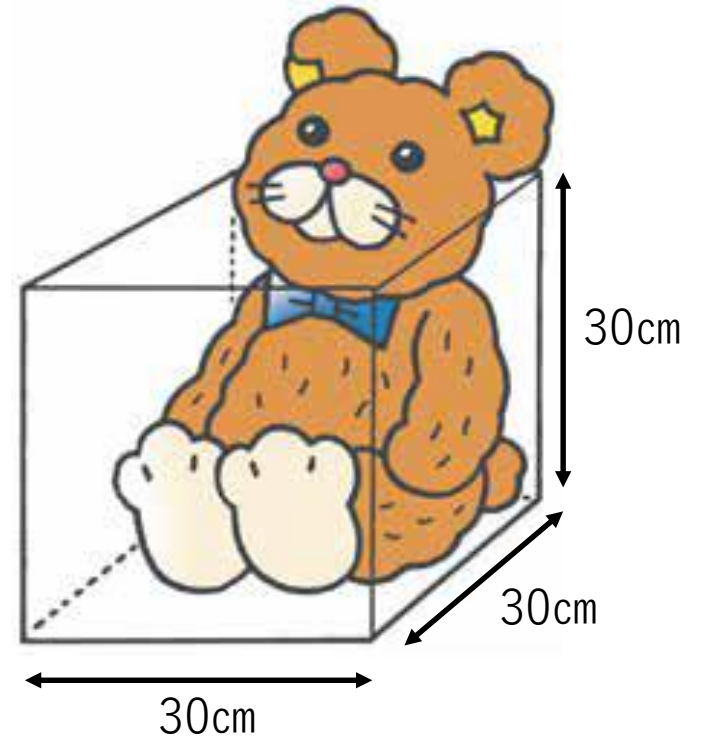


- ② 素材の厚さが 5 mm を超えるもの



- ③ 一辺がおおむね30センチを超えるもの

➤ 粗大ごみに該当します



# 回収できないもの

## ④ 電池や電気、バッテリーで動くもの



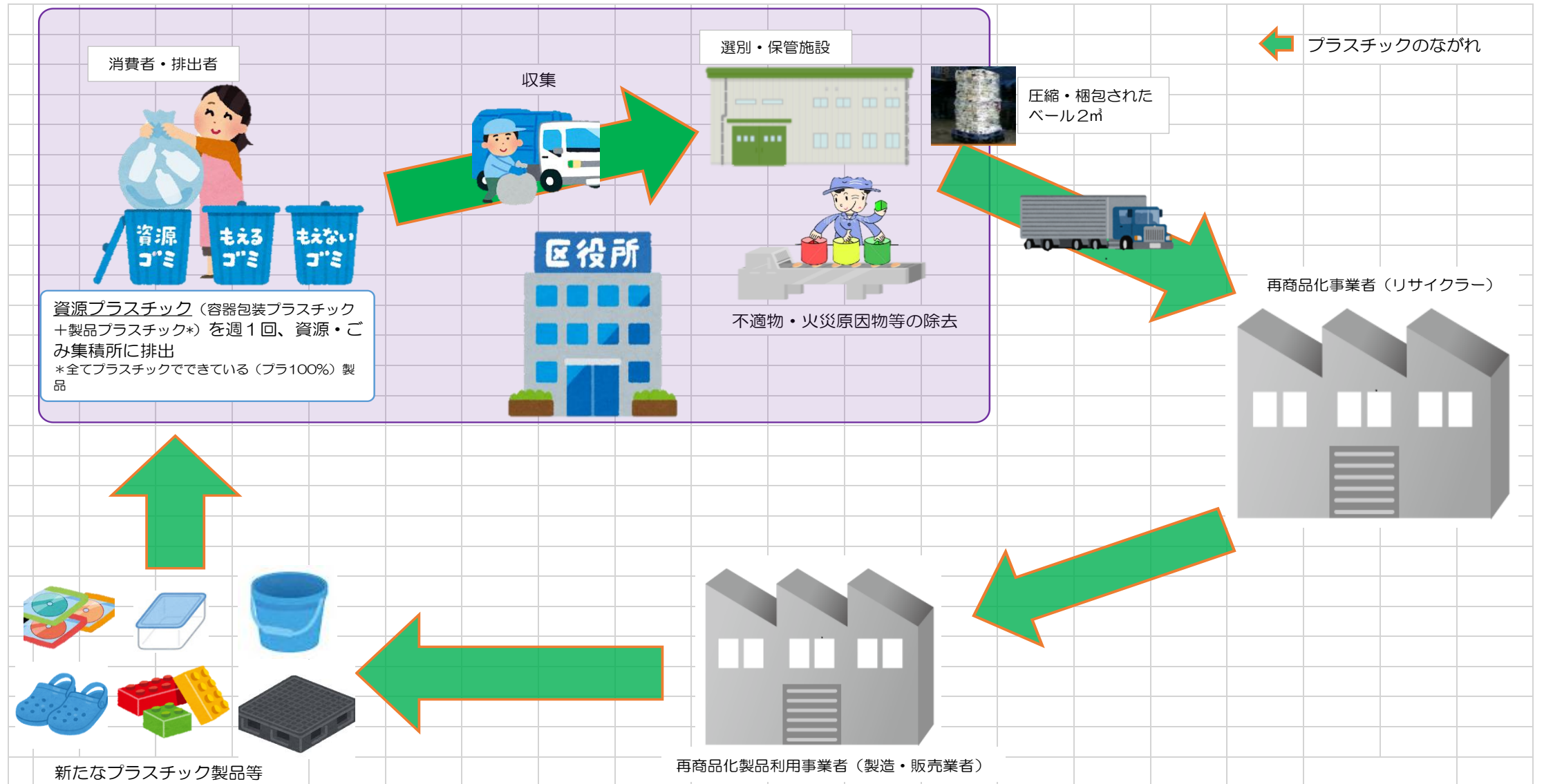
★家電製品は金属・陶器・ガラスごみに出してください

## ⑤ ライターや小型充電式電池（リチウムイオンバッテリー等）内蔵製品



車両や施設の  
火災の原因！

# 4. プラスチックのゆくえ ◆リサイクルの仕組み◆



# 選別・保管施設での作業



# 再商品化事業者（ケミカルリサイクル）



## ケミカルリサイクル



コークス

アクリル繊維



ドライアイス



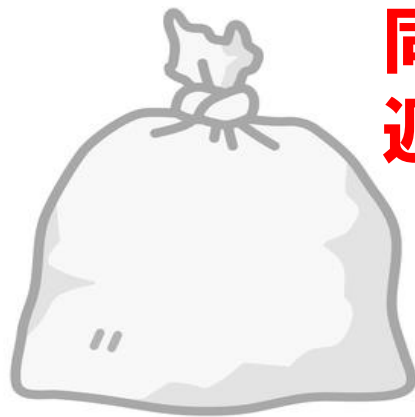
プラスチック廃棄物に化学的な処理をして、原料に戻してからリサイクルする手法です。

# 令和6年4月から 資源になるプラスチックが拡大します

	容器包装プラスチック		製品プラスチック		
		汚れている	100%プラ	複合素材	30cm角以上
令和6年4月 (2024)から	資源	可燃	資源	可燃	粗大

NEW

資源プラスチック



同じ袋に入れていつもの集積所へ  
週1回の資源の日にお出してください

(資源を回収する曜日に変更はありません)

**限りある資源を有効活用し、  
持続可能な社会を次世代へ繋いでいくため  
皆様のご協力をお願いします。**

**【お問合せ】**

新宿区 環境清掃部 新宿清掃事務所 事業係

Tel 03-3950-2962

Fax 03-3950-2932